

【今後の予定】

- 7/30 (火) Bブロック「家族による家族学習会」打合せ (ウエスタ川越)
- 8/07 (水) 法人にいざ後援会役員会 10:00~12:00 (堀ノ内集会所)
- 8/11 (日) 8月例会 14:00~16:00 (市民会館2階会議室)

8月例会のお知らせ

日時: 8月11日(日) 14:00~16:00
 場所: 市民会館 2階 第4会議室
 内容: 埼家連から県への要望について
 …何を要望しているのか知りたい…
 役員会: 13:00~

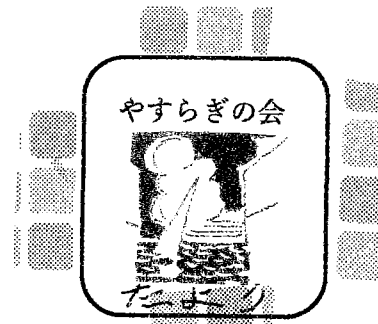
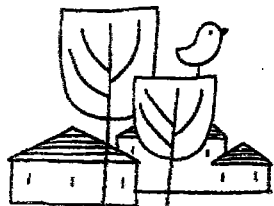
家族相談日

毎月第3金曜日 13:30~15:30
 7月は19日(金) 8月は16日(金)です
 場所: にいざ支援センター相談室
 ★相談希望される方は前日までにお電話ください
 予約は鶯飼 (080-1053-7816) まで
 ★例会に出席できない方、ゆっくりお話ししたい方も
 お待ちしています ください

※埼家連の「心をつなぐ家族電話相談」もご利用ください

☎ 080-6685-2128 (携帯)

相談日 毎週 月~木 (金、土、日、祝日 は休み)
 10:00~12:00 13:00~15:00



7月例会では

暑中お見舞い申し上げます

猛暑、猛暑で厳しい日が続きましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか? 梅雨があけたらまた一段と暑くなる予報も出ています。体調を崩さないように気をつけてこの夏を乗り切りましょう! 水分補給も忘れずに!

7月の例会は雨でした。6月に電話相談された方が参加され現況をお話されました。会員は皆同じような体験をしていますので、共感しながらお話を聴きました。続いて皆が順に自己紹介と現況をお話しし、埼家連の役員会から戻られた一之瀬会長も途中から参加され、終始ざっくばらんな雰囲気で行いました。

【社福にいざ後援会からのお知らせ】

2024度の行事予定

- ① 合同絵画展 9月28日(土) 29日(日) 中央公民館体育室
- ② 日帰りバス旅行 11月13日(水) 行先: 茨城県近代美術館、いばらきフラワーパーク
 昼食は水戸「ひたちの里」 参加費: 10,000円 ※詳しくは後日案内チラシで
- ③ 新春コンサート 2025年1月12日(日) ふるさと新座館ホール
 出演: 櫻井愛子(ソプラノ) 大塚野乃子(ヴァイオリン) 三浦コウ(ピアノ)
- ④ 講演会・パネル展については現在日程調整中

【埼家連からのお知らせ】

県議会を傍聴しました

重度心身障害者医療費助成2級まで拡大を…

6月25日(火) 県議会一般質問(松本県議)に埼家連から大勢傍聴しました。

やすらぎの会からは2名参加しました。

2024年(令和6)7月号

新座市精神障害者家族会 やすらぎの会

〒352-0023 新座市堀ノ内3-4-11

社会福祉法人にいざ内

電話 048-482-5155

第285号

7月12日(金) 市民会館第5会議室

出席会員8名

声明

優生保護法裁判 最高裁「勝訴」判決にあたって

NPO 法人日本障害者協議会 (JD) 代表 藤井 克徳

2024年に7月3日、最高裁判所を1,000人近くの人を取り囲み、最高裁判決を待った。「全面勝訴」の判決に原告、弁護団、支援者たちの歓喜の声が最高裁周辺に響き渡り、全国の障害関係団体はじめ市民社会の底力を証明する機会となった。7月3日は、この国にとって、そして生涯のある人や家族、支援者にとって歴史的な日となった。

当会は、2018年に優生保護法被害者に対する謝罪と補償等に関する提案書（第一次）を発表し、優生保護法問題（1948-1996）とその前後の関連政策による被害は人権に関する政策史の中で最大かつ最悪問題と指摘し、7点の提案を行なった。それ以降、優生保護法裁判を支援し、国の謝罪と補償を強く求め続けてきた。司法府における本判決は、原告をはじめ、優生保護法被害者への謝罪と補償の第一歩である。しかし、全面解決に向けてのスタートに過ぎず、これからが本番である、

優生保護法問題の全面解決に向けて、以下の3点を強く求めたい。

1. 総理大臣による謝罪

総理大臣は最高裁判決を真摯に受け止め、原告らと対面し、心からの謝罪を行うこと。

2. 基本合意文書の締結

国は、最高裁判決を重く受け止め、原告はじめ優生保護法被害者に対する謝罪と補償について、原告、弁護団、支援者らの意見を十分に聴き取り、基本合意書を締結すること。

3. 早急に国会での謝罪決議を行ない、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金支給等に関する法律」の廃止と新法の制定

優生保護法被害者の補償と検証体制の確立、再発防止がこれからの最重要課題であることは自明だが、現状の一時金支給では実現は困難である。そのため一時金支給法を廃止し、新法を制定し、取り返しのつかない甚大な被害を受けた優生保護法被害者（本人と家族）への補償について新法を制定すること。合わせて優生保護法によって社会に広がった優性思想を払拭していくための「優生保護法問題解決のための基本法」を制定すること。

研修会等のお知らせ

こんぼ亭リターンズ! 2024 オンライン配信

これまでのこんぼ亭から再配信の要望が多かったテーマのうち5本を再配信します

8月 オープンダイアログは3人をどう変えたのか?

配信期間：8/1(木)12:00～ 8/25(日) 申込締切 8/23(金)

9月 セルフ・コンパッションの実践

配信期間：9/2(月) 12:00～ 9/23(月) 申込締切 9/20(金)

10月 ADHDの診断と支援

配信期間：10/1(火)12:00～ 10/27(日) 申込締切 10/25(金)

11月 トラウマ インフォームド アプローチ

配信期間：11/1(金)12:00～ 11/24(日) 申込締切 11/22(金)

12月 ゲーム・スマホ やめたいけど止まらない!

配信期間：12/2(月)12:00～ 12/26(木) 申込締切 12/22(金)

参加費：賛助会員 1回：1200円 5回通し：5000円

一般 1回：1700円 5回通し：7500円

申込方法：**こんぼ亭リターンズ2024**で検索してください



家族による家族学習会 Bブロックで実施します

テキストを使用し、10人位のクローズドで行います。

この学習会では、家族同士が出会い経験を共有することで、支えあいの場が得られ、病気についての正しい知識や対応の仕方を学ぶことができます。

今年度、Bブロックで実施しますのでご案内します。

まだ家族会に入っていない方、家族会に入会して間もない方、ぜひ参加されることをお勧めします。全5回参加していただきます。

会場：ウエスタ川越（川越駅徒歩約5分）

日時：第1回 8/6（火）～10/1（火） 隔週火曜日 全5回

10/8（火）振り返り

※詳細は一之瀬会長までお問い合わせください。